

事業名：

鶴見緑地

所在地：

鶴見区鶴見緑地公園、浜1丁目、緑3丁目、横堤4・5丁目、守口市南寺方東通1丁目ほか

目的：

鶴見緑地は、過密都市対策の一環として、市街地を整備し都市機能の向上を図るとともに、市民の快適なレクリエーションの場を提供するために計画された、本市をとりまく4大緑地のひとつである。国際花と緑の博覧会終了後に策定された「鶴見緑地整備計画」に基づき、国際花と緑の博覧会の成果を継承し、博覧会で整備された施設を積極的に活用するとともに、鶴見新山や池などの起伏を活かしながら、豊かな自然の中で快適にアウトドアライフを楽しめる市民の憩いの場として、また同時に、災害時における広域避難場所等の防災公園として、機能充実を図る。

事業内容

- ・都市公園整備

公園整備面積：約127.0ha

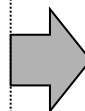
社会経済情勢等の変化

(調書 3 ①)

事業開始時1966年(S41)

現 在

- 事業規模 約77.1ha
- 総事業費 約52億円
- 事業完了 昭和45年度
- 人口 313.3万人
- 公園数 288カ所(S39年度)
- 都市公園の市民一人当たり面積
1.06㎡／人(S39年度)
- 公園事業費 約3億円



- 事業規模 約127.0ha
- 総事業費 約1275億円
- 事業完了 平成29年度
- 人口 267.8万人
- 公園数 983カ所
- 都市公園の市民一人当たり面積
3.51㎡／人
- 公園事業費 約33億円

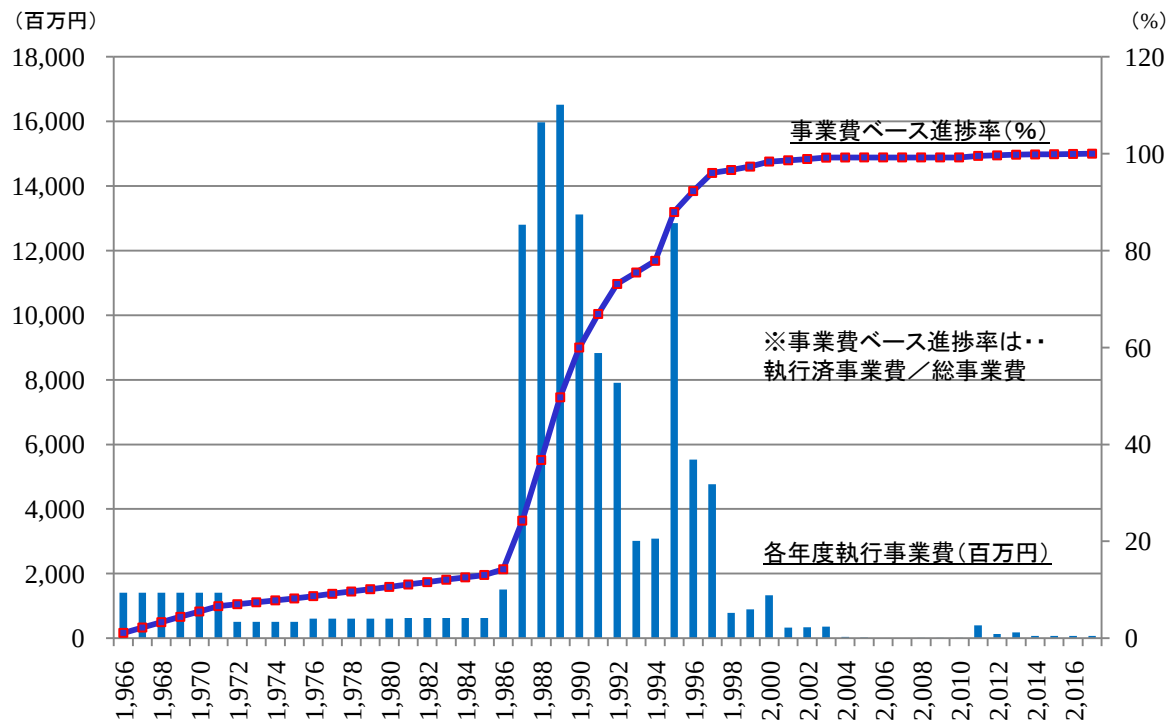


- ・平成4年3月、事業認可区域変更により、事業規模が約129.4haから約131.0haに増加したが、平成24年3月、事業認可の見直しにより、事業規模が約127.0haに減少した。
- ・本市の都市公園の市民一人当たり面積は3.51㎡/人(H25.4時点)で政令市平均6.6㎡/人の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。
- ・近年、地震等災害の多発や、ゲリラ豪雨等による都市型洪水への対応が課題となり、市民ニーズや防災ニーズが高まる中、公園事業の必要性、早期実現性は高まっている。

事業の進捗状況、今後の進捗の見込み

(調書 4 ①～⑤⑦)

進捗率の推移



残事業の内容

- ・用地買収完了
- ・公園整備 約3.9ha(残約3.1%)
- ・残事業費 約3.0億円

今後のスケジュール(見込み)

- ・完了予定年度は平成29年度
(前回評価時と同様)
- ・公募により決定した3事業者は平成26年度より運営開始予定
- ・残区域約1.7haについては、平成25年10月以降事業者の再公募予定

事業が遅延した原因とその状況

- ・事業者公募を活用しつつも事業者の決定に難航している。
- ・残未整備区域の活用方法の検討に時間を要しているため。

対応と解消の目処及びその根拠

- ・事業者公募による民間活力の利用を検討
- ・未整備区域の活用方法の検討

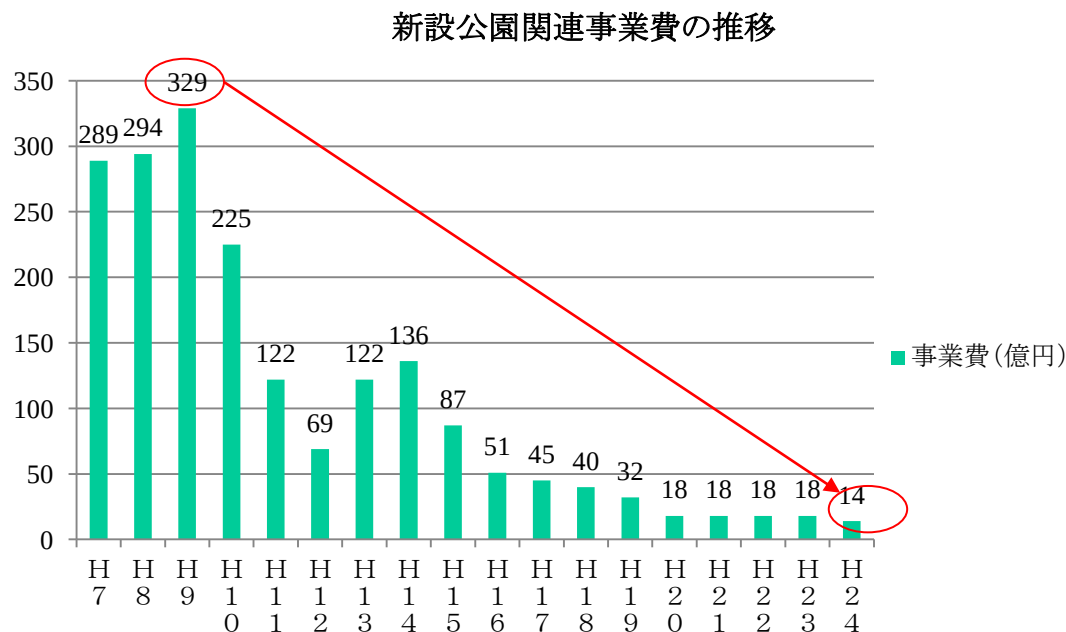
事業費の見込み

(調書 4 ①～⑤⑦)

局運営方針等における本事業の位置づけ

「大公園への指定管理者制度の導入など新たな管理手法の検討」において、大公園における園内各施設の効果的な活用や管理の効率化・市民サービスの向上をはかるため、民間活力の活用など、より効率的な事業手法への転換を図る、としている。特に、鶴見緑地駅前エリアについては、平成26年4月までの営業開始に向け、事業者選定から協議調整等を進めていく、としている。

事業費の推移

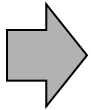


- ・財政状況は厳しいものの、用地取得は完了しており、未整備区域である駅前エリアのうち、事業者の決定している約2.0haは平成26年度より運営開始予定。
- ・事業者未決定の約1.7haについても、平成25年10月以降、事業者公募予定でありコスト削減の手法として、民間活力による公園整備を進める。

コスト縮減や代替案立案等の可能性

(調書 4 ⑥)

•コスト縮減策、代替案(と将来見込み)

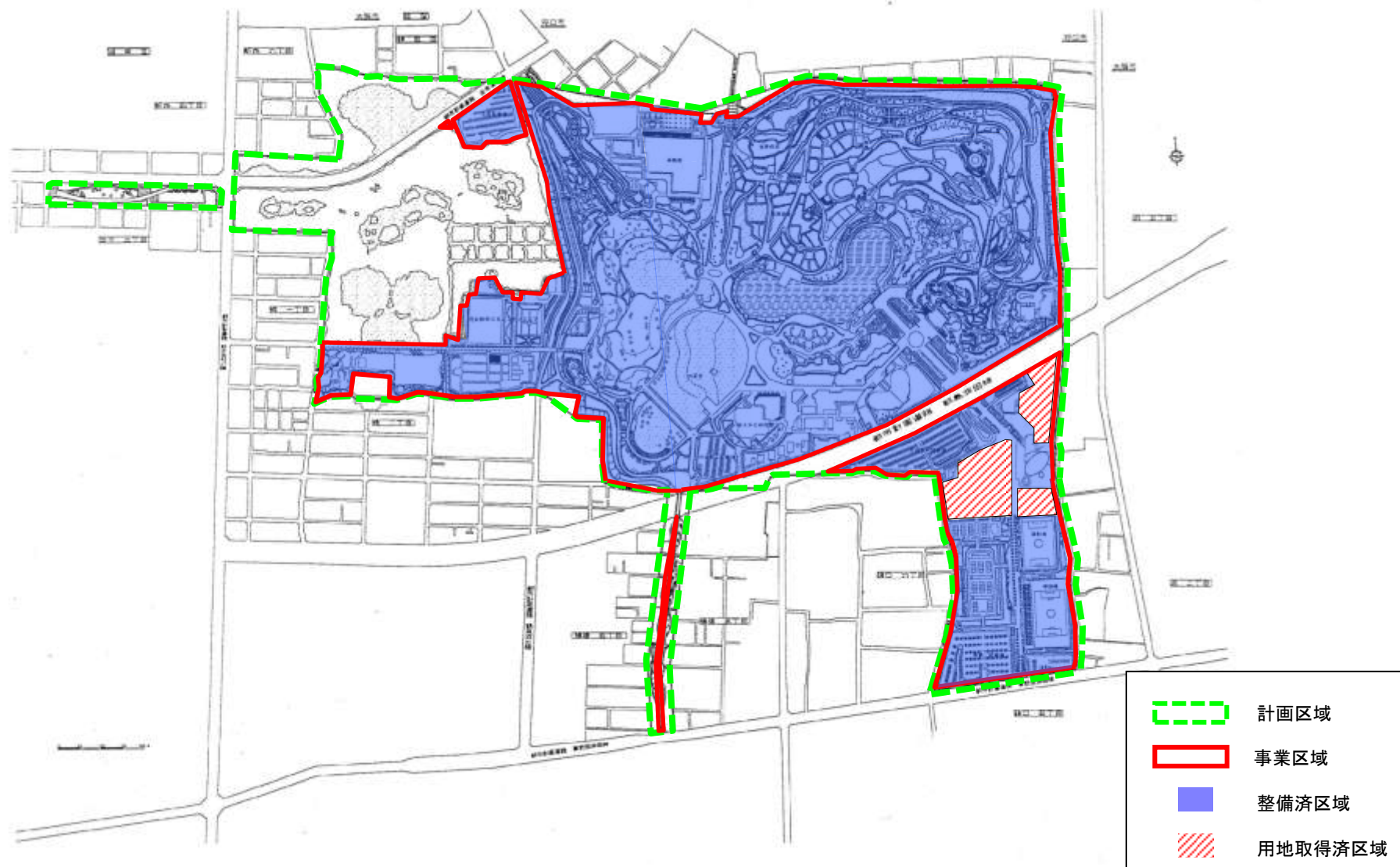


・コスト縮減の手法として、整備・管理運営事業者を公募し、民間活力を利用した公園整備を進める。

鶴見緑地位置図



鶴見緑地事業の進捗



鶴見緑地現況図

※は未整備区域を示す

